

指定ごみ袋の保管及び運搬等の合理化・一体化に係る

サウンディング型市場調査実施要領

令和6年9月

福知山市市民総務部生活環境課

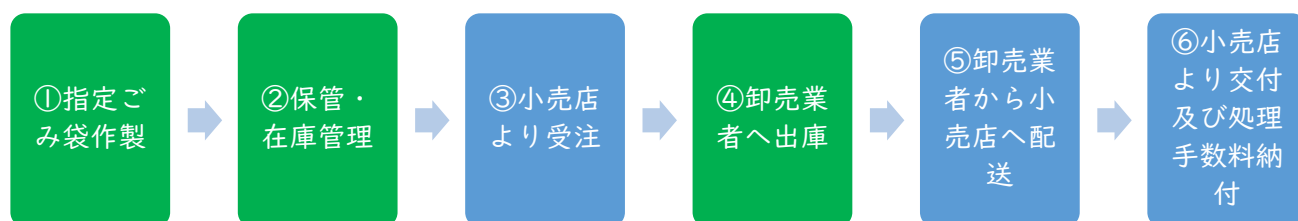
1 調査の目的

福知山が現在締結している指定ごみ袋交付業務の契約が令和8年3月31日にて期間満了を迎えることから、民間事業者の幅広い視点での提案を募集し、現在のスキームを見直すとともにさらなる業務効率化を図ることを目的とする。

2 本市の現状

福知山市にて指定ごみ袋を製造し保管。小売店からの受注後、卸売業者へ販売(手数料3円/1枚)し小売店へ配送。小売店から市民へ交付(手数料2円/1枚)し、ごみ処理手数料の納付を行う。

その他の業務として、不良品が発生した際には福知山市にて交換対応を行っている。



※福知山市：①・②・④

3 前提条件

(1) 指定ごみ袋の規格・卸売数量等について

指定ごみ袋は可燃(大・中・小)・不燃(大・中・小)・容器包装プラスチック(大・中・小)の9種類であり、箱単位での保管となる。なお、各箱の寸法・重量・卸売数量については下記表のとおりである。

種別	規格	重量	縦	横	奥行	令和5年度 卸売数量(箱)	令和6年度 入庫数量(箱)
可燃 (500枚/箱)	大	約15kg	約22cm	約27cm	約45cm	1,326	1,298
	中	約10kg	約22cm	約20cm	約40cm	1,626	1,408
	小	約7.5kg	約19cm	約20cm	約35cm	1,785	1,536
不燃 (500枚/箱)	大	約15kg	約22cm	約27cm	約45cm	780	626
	中	約10kg	約22cm	約20cm	約40cm	224	214
	小	約7.5kg	約19cm	約20cm	約35cm	198	126
容器包装 プラスチック (500枚/箱)	大	約15kg	約22cm	約27cm	約45cm	1,029	866
	中	約10kg	約22cm	約20cm	約40cm	848	692
	小	約7.5kg	約19cm	約20cm	約35cm	431	406

(2) 現在の交付方法について

福知山市内卸売業者5社を通して小売店93店舗より市民へ交付している。

4 提案項目

上記本市の現状を踏まえ、下記項目について提案すること。

※提案は全ての項目についてだけでなく、一部の項目のみに対しての提案も可とする。

- (1) 保管に関すること
- (2) 受注管理に関すること
- (3) 配送・交付に関すること
- (4) ごみ処理手数料の納付に関すること
- (5) 不良品対応に関すること
- (6) その他業務改善の提案に関すること

5 参加対象者

本事業の実施主体となる意向を有する法人または法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 参加申込書提出時点で、福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年告示第137号）に基づく指名停止期間中の者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生又は再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は福知山市暴力団排除条例（平成24年条例第17号）第2条第1号に規定する暴力団に該当する者

6 スケジュール

(1) 調査のスケジュール

実施要領の公表	令和6年9月11日（水）
参加申込期限	令和6年10月11日（金）
提案書提出期限	令和6年10月25日（金）
サウンディング実施期間	令和6年11月12日（火）～11月14日（木）
実施結果の公表	令和6年12月以降

①参加申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、別紙「エントリーシート」「誓約書」に必要事項を記入し、令和6年10月11日（金）までに電子メールにより提出すること。提出先及び連絡先は、「8 問合せ先・提出先」のとおり。

なお、電子メールの標題は「指定ごみ袋の保管及び運搬等の合理化・一体化に係るサウンディング型市場調査参加申込【法人等名】」とすること。

②質問等について

参加にあたり質疑がある場合は、メール本文に記載又は質問を記載した Word データを添付のう

え、「８ 問合せ先・提出先」へ電子メールにより提出先すること。

なお、電子メールの標題は「指定ごみ袋の保管及び運搬等の合理化・一体化に係るサウンディング型市場調査質問書【法人等名】とすること。

質疑の内容については、後日、HP に公表し回答する。

また、必要に応じて、電話又は対面・オンラインにての面談にも対応する。

③提案書の作成・提出

ア 提案内容については、別紙「指定ごみ袋の保管及び運搬等の合理化・一体化に係るサウンディング型市場調査提案書」及び資料（任意様式）を作成し、提案を行うこと。

イ 提案書は令和6年10月25日（金）までに電子メールにより提出すること。

④サウンディング日時及び場所

ア 実施日時及び場所は、参加者に電子メール等で個別連絡する。

イ 実施日時は、上記のサウンディング実施期間の間で、所要時間は1時間～2時間程度で設定する。（状況によって延長する場合がある。）

ウ 調査は対面とし、実施場所は福知山市環境パーク内とする。

⑤調査の実施

ア サウンディングは、事業者のアイディア・ノウハウ保護のため、個別に実施する。

イ 説明のために必要な追加資料は、当日10部持参すること。

ウ サウンディングの際に必要なとなる資料については、応募のあった事業者のみに個別で送付する。

⑥調査結果の公表

ア サウンディングの調査結果については、事業者名及び非公表とすべき事業者のノウハウに係る部分を除き、指定ごみ袋の保管及び運搬等の合理化・一体の事業概要について福知山市ホームページ等で公表する。

（２）業務見直しスケジュール

サウンディング実施	令和6年10月
基本方針決定	令和6年12月
事業者決定	令和7年6月

7 留意事項

（１）費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成・提出等に係る全ての費用は、参加事業者の負担とする。

（２）提出書類の取扱い

提出書類の著作権はそれぞれ参加事業者に帰属するが、提出書類は返却しないものとする。なお、サウンディングの結果の公表や指定ごみ袋の保管及び運搬等の事業化の検討以外の目的で提出書類等を使用することはないが、福知山市情報公開条例に基づく公文書開示請求があった場合は、開示の対象となることがある。

8 問合せ先・提出先

福知山市市民総務部生活環境課 担当：岸本

住所：京都府福知山市字牧２８５番地

電話：０７７３－２２－１８２７（直通）

E-mail：kankyou-park□city.fukuchiyama.lg.jp

※送付の際は□を@に変換